＜サービス利用料金＞

令和6年4月1日現在

1．介護保険基準サービス

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）と居室と食事に係る自己負担額の合計金額をお支払いください。

○サービス利用に係る自己負担額　　2割負担の場合　　（1 日あたり）

ご本人の要介護度					
1．要介護度別サービス利用料金	要介護度1 6，700円	要介護度2 7，400円	要介護度3 8，150円	要介護度4 8，860円	要介護度5 9，550円
2．日常生活継続支援加算	460円	460円	460円	460円	460円
3．看護体制加算（Ⅰ）	40円	40円	40円	40円	40円
4．看護体制加算（Ⅱ）	80円	80円	80円	80円	80円
5．夜勤職員配置加算	210円	210円	210円	210円	210円
6．小　計	7，490円	8，190円	8，940円	9，650円	10，340円
7．うち、介護保険から給付される金額	5，992円	6，552円	7，152円	7，720円	8，272円
8．（6．）に係る自己負担額（6．－7．）	1，498円	1，638円	1，788円	1，930円	2，068円
9．介護職員処遇改善加算	（8．）　×　8．3％				
10．介護職員等ベースアップ等支援加算	（8．）　×　1．6％				
11．サービス利用に係る自己負担額（8．＋9．＋10．）	1，646円	1，800円	1，965円	2，121円	2，273円

○居住費・食費の自己負担額 （1 日あたり）

12．居住費	2，450円
13．食　費	1，500円
14．自己負担合計（12＋13）	3，950円

○31 日あたりの自己負担額（サービス費＋食費＋居住費）

負担段階	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 4 段階	173，476 円	178，250 円	183，365 円	188，201 円	192，913 円

☆ご利用者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。（償還払い）

☆介護保険負担割合証に記載されている負担割合に応じた自己負担額をお支払いいただきます。

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更いたします。

☆居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

☆負担限度額認定を受けるためには、世帯の収入の他に、配偶者の課税状況や預貯金額等の基準を満たす必要があります。

☆ご利用者が入院又は外泊をされている期間にも居住費はお支払いいただきます。

☆その他加算等料金

加算等区分	自己負担額	備　考
初期加算	60円	入所から30日以内
療養食加算	12円	1食当たり
栄養マネジメント強化加算	22円	1日当たり
外泊時費用	492円	6日以内の入院又は外泊をした場合（複数の月にまたがる場合は12日）
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）／（Ⅱ）	90円／100円	1月当たり
配置医師緊急時対応加算	650円／1，300円／2，600円	1回当たり

自立支援促進加算	560円	1月当たり
協力医療機関連携加算	200円／10円	1月当たり
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）／（Ⅱ）	20円／10円	1月当たり
経口維持加算（Ⅰ）／（Ⅱ）	800円／200円	1月当たり
看取り介護加算（Ⅱ）	144円	死亡日以前45日前～31日前
〃	288円	死亡日以前4日以上30日前
〃	1，576円	死亡日の前日及び前々日
〃	3，160円	死亡日
再入所時栄養連携加算	400円	1回当たり
退所時情報提供加算	500円	1回当たり
退所前訪問相談援助加算	920円	退所前1回限度
退所後訪問相談援助加算	920円	退所後1回限度
安全対策体制加算	40円	入居初日
認知症チームケア推進加算（Ⅰ）／（Ⅱ）	300円／240円	1月当たり
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）／（Ⅱ）	200円／20円	1月当たり
個別機能訓練加算（Ⅰ）／（Ⅱ）／（Ⅲ）	24円／40円／40円	（Ⅰ）は1日あたり （Ⅱ）と（Ⅲ）は1月あたり

※介護職員処遇改善加算と介護職員等ベースアップ等支援加算は上記の加算等にも上乗せされます。

2．1以外のサービス

（1）1か月毎に料金をお支払いいただくサービス

ご利用サービス	利用料金	利用の有無
○貴重品の管理サービス	2,000 円／月	
○電気代（1器具につき）	500 円／月	

☆介護保険給付対象外サービスについて、経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う2か月前までにご説明します。

（2）1 回のご利用毎に料金をお支払いいただくサービス

ご利用サービス	利用料金
○特別な食事	要した費用の実費
○理容サービス	2,000 円／回
○美容サービス	2,000 円／回
○喫茶代金	150 円／杯
○レクリエーション・クラブ活動	要した費用の実費
○複写物の交付	10 円／枚
○日常生活上必要となる諸費用	要した費用の実費

3. 利用料金のお支払い方法

料金・費用は、1か月ごとに計算し、ご請求いたしますので、翌月２７日に以下の方法でお支払い下さい。

■金融機関口座からの自動引き落とし

R6.4.1 作成